

令和2年度第5回 浦安市介護保険運営協議会 議事意見まとめ

令和2年度第5回浦安市介護保険運営協議会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため書面による審議とさせていただきました。

委員の皆様にご提出いただきました結果については以下のとおりです。

【議題】

議題については、1～2ともに承認されました。

1. 浦安市地域包括支援センター運営方針（案）について
2. 令和3年度第1号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業委託について

【意見等】

別紙参照

意見等をもとに修正しました「浦安市地域包括支援センター運営方針」を送付します。

【問い合わせ先】

《議題に関する事》

中央地域包括支援センター

電話 047-381-9037

《その他介護保険運営協議会に関する事》

介護保険課

電話 047-712-6403

議題1 「浦安市地域包括支援センター運営方針（案）について」に対するご意見等

	介護保険運営協議会委員のご意見等	市の考え
1	<p>地域包括支援センターサテライトモデル事業について、具体的にいつ頃から開始され、各圏域内のどの地区で開始されるのか。</p> <p>またいつ頃決定事項について発表するのか。</p>	<p>モデル事業実施地域については自治会エリアとし、各地域包括支援センターから遠方に位置する自治会エリア8か所でモデル事業を実施する。</p> <p>4月から実施自治会役員の方への説明会を行っており、5月より各エリアで運営方法を検討するための会議を開催し、7月から運用を開始する。翌1月には住民アンケートを実施し、評価を行い、2月に報告会を開催する。</p> <p>開催方法が決定されたら周知していく予定です。</p>
2	<p>介護離職防止に向けた取り組みについて、具体策を教えてください。また、離職された方の補充についても同時に考慮のうえ、運営方針を見直されていると考えますが、この事についても教えてください。</p>	<p>介護離職とは、介護を理由に職業を退職される方のことをいいます。第8期浦安市介護保険事業計画の中で「家族介護者支援」として位置づけ、介護離職防止に向けた取り組みも含めて計画的に実施していきます。</p> <p>内容としては、仕事をしている家族介護者や、子育て・両親介護等のダブルケアの家族介護者が、心身の健康・生活の資を確保しつつ、仕事・育児・社会参加等との両立が継続できるように、家族介護者の集い、勉強会などを開催するほか、家族介護者の抱える課題を早期に把握できるよう多機関多職種間のネットワークを活用した総合的な相談機能を強化していきます。</p>
3	<p>介護される側と介護を提供する側には溝があるように思う。今後サービスを受ける高齢者数は増え続け、サービスを提供する側は人的にも財政的にも逼迫の状況になり、溝が広まるように思う。</p> <p>介護保険制度の逼迫を抑えるために、ケアする側・される側を体験する講座開催等に生活支援コーディネーターの活躍を期待する。</p> <p>施設が可能なタイミングで市民が高齢者施設を見学する機会を設け、それと組み合わせで、介護職の方から話を聞く場やプライベートなことについて相談できる少人数の講座を設ける。</p> <p>講座を通して介護予防の大切さを知り、元気なうちから普段の生活に「健康寿命延伸」を取り入れてもらい、子や孫の介護負担を少</p>	<p>貴重なご提案ありがとうございます。今後の市の取り組みの参考意見とさせていただきます。</p>

	しでも軽減できるよう提案させていただきます。	
4	地域包括支援センターについて、告知がほとんどされていない。相談者からの申告が前提かもしれないが、地域包括支援センターを知らない人は、本人・家族等で悩んでいる可能性がある。相談内容等の告知チラシを年2回位配布して下さい。	地域包括支援センター業務について、地域住民や関係者へ幅広く周知できるよう、パンフレット等の配布や広報誌等を活用し、よりよい周知方法を検討しながら、積極的に広報していきます。
5	富岡公民館やフラワー通りで行っている活動について、それなりに利用されているが近所の人しか利用できていない。広く告知するか、移動して設置する必要がある。	<p>社会福祉協議会が主催となり、フラワー通り・富岡公民館・エスレ高洲の3か所で、身近で気軽に立ち寄れる処として、「ぽっかぽか」を開催しています。</p> <p>市では、地域支えあい会議を開催しており、さまざまな組織の方と地域に不足している資源の開発などの検討を行っております。その中の取組として常設型の「ぽっかぽか」ではなく、移動型にして当代島・富士見地区にて定期的に「移動ぽっかぽか」を開催しています。(令和3年4月開催分は新型コロナウイルス感染症予防のため中止)</p> <p>今後も社会福祉協議会や関係機関と協力のう え、地域活動の推進を図っていきます。</p>

議題2「令和3年度第1号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業委託について」
に対するご意見等

	介護保険運営協議会委員のご意見等	市の考え
1	介護事業所について、仕事をとるだけの仕事をしている感じがする。予防の理念・気構えが足りない。地域で仕事をしている以上、「社会奉仕」的な行動も必要では。	地域包括支援センターから居宅介護支援事業所へプランの作成委託を行っております。適正に支援が実施できるよう、管理を行っていきます。